

平成 29 年度 第 2 回定例(5月)教育委員会議 会議録

平成 29 年度第 2 回定例教育委員会議が、平成 29 年 5 月 25 日(木)午後 1 時 55 分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

第 1 開 会

午後 1 時 55 分開会

第 2 教育長挨拶

第 3 平成 29 年度第 1 回議事録の承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第 4 教育長活動報告(別紙資料)

第 5 報告事項

- | | | |
|---|------------------------------|----|
| 1 | 猿払村立学校職員の旧姓使用取扱要綱の制定について | 承認 |
| 2 | 平成 29 年度学校評議員名簿について | 承認 |
| 3 | 平成 29 年度学校開放指導員名簿について | 承認 |
| 4 | 平成 29 年度スポーツ少年団指導員名簿について | 承認 |
| 5 | 平成 29 年度小・中学校運動会・体育祭日程について | 承認 |
| 6 | 平成 29 年度全国学力・学習状況調査の実施状況について | 承認 |
| 7 | 長期間欠席している生徒の状況について | 承認 |

第 6 活動計画 平成 29 年 5 月 26 日(土)～6 月 16 日(金)までについて 了承

第 7 協議事項

- | | | |
|---------|----------------------------|----|
| 協議第 1 号 | 教育委員会議事録の公開について | 了承 |
| 協議第 2 号 | 猿払村体育施設等条例の一部改正について | 了承 |
| 協議第 3 号 | 猿払村体育施設等条例施行規則の一部改正について | 了承 |
| 協議第 4 号 | 教育委員学校訪問について | 了承 |
| 協議第 5 号 | 平成 29 年度宗谷管内市町村教育委員研修会について | 了承 |
| 協議第 6 号 | 第 54 回北海道市町村教育委員研修会について | 了承 |
| 協議第 7 号 | 次回教育委員会議の開催について | 了承 |

第 8 その他

第 9 閉 会

午後 3 時 00 分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第2回定例(5月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	藤 本 霞
	委 員	川 谷 常 夫
	委 員	宮 川 哲
	教 育 長	眞 坂 潤 一
〔欠席委員〕	委 員	玉 田 將
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	教育次長補佐	小 俣 孝 範
	給食センター所長	西 口 亮 一

○阿部教育次長：時間前ですが、皆さんお揃いですので始めてよろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：それではこれより平成29年度第2回目の定例教育委員会議を始めさせていただきます。開会にあたりまして、教育長より一言申し上げます。

○眞坂教育長：年度が改まりまして、2回目の会議ということになりました。皆様本当にお忙しいところ御苦勞様でございます。まず、1回目の会議のときにもご報告致しましたけれども、〇〇の調理員の方でノロウイルスが検出されて4月21日にそういう状況がわかって次の日は土曜日、日曜日ということでしたので、月曜日まで学校給食の方お休みをさせていただきました。その日はお弁当ということで、各御家庭にも大変御迷惑をかけたということですが、翌日から給食は通常通り再開しました。検査結果も大丈夫ということで再開をしてきたところです。ちょうどこの時期保育所でウイルス性の腸炎ですとか一部で保育所の園児の中でもノロウイルスが検出され、子ども達20名と保育士3名程度がそういう症状にあったということで、ちょうどこの時期に教育委員会も行事を予定していたのですが、そちらの方の参加者が少なくなった要因になったかなと考えているところです。それから5月大型連休の前の日だったですか、浜鬼志別の村営牧野付近でクマの目撃情報がありました。そのあとは特になかったですけど、10日ほどたった後、5月13日、今度は鬼志別東町で天北線あとの道々で住宅から約100メートルぐらいの本当に近いところで熊の目撃情報がありました。早速拓中と鬼小は通学路付近ですので学校の方にも連絡をしまして、注意喚起をしたところでありまして。目撃からすぐ猟友会や役場職員も出て、見回りを続けていましたが、その後クマを見たという確認がありませんでしたので、13日に目撃されたあと月曜日の見守り後に、もうこの場から離れたという判断を持って、各学校へも通常通りの通学ということで連絡をしたところでありまして。連休前にバタバタといろんな事件がありまして、ちょっと忙しい思いをしたところですが、今日は通常の報告事項、それから協議事項もいつもより数が多いので、肅々と進めさせていただきますというふうに思います。よろしくお願いたします。

○阿部教育次長：続きまして、2の平成29年の第2回教育委員会会議録の承認でございます。1回目の会議録につきましては、各委員さんに事前に郵送で送付しております。内容については既に確認いただけたのかなと思いますが、訂正について必要な箇所等はなかったでしょうか。よろしいでしょうか。

○各委員：ありません

○阿部教育次長：よければ順番に会議録の署名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

- 各委員 : (順番に署名)
- 阿部教育次長 : ありがとうございます。それでは次に、3の活動報告です。今回お配りしております。資料は、すべて右上に資料番号を付しております。資料1をごらんいただきたいと思います。報告は教育長より行います。
- 眞坂教育長 : それでは資料1、たくさんありますので、主なものだけ説明させていただきます。4月20日から5月25日までの事業の結果のまとめです。最初に、4月22日会場が鬼志別保育所となっておりますが、最初のごあいさつを申し上げたとおり保育所で流行性の腸炎ですとかノロウイルスとかいろんな流行があったものですから、急遽会場を保健福祉総合センターの方に変更しまして、4月20日子育てトークイベント写真家の「知来 要」様、この方はイトウとか動物の写真をとる写真家の方で、絵本作家の村上康成さんとお二人でトークイベントを開催していただきました。村に生息するいろんな動植物を含めて、写真を撮ったものを見せていただきながら、お話をいただいて、会場には子どもから大人までたくさんいらしていただきましたが、大変楽しいわかりやすいお話をしていただきました。最後の方には絵本作家の方の指導で、参加者全員で大きな絵を完成させようということで、凄く大きな紙を切り、イトウの形にしたものの中に、イトウが食べているだろうというものをイメージしてその参加者の方が紙を切り抜きながら、いろんなものに形にして、そこに貼り付けました。でき上がったものは、帰りにご覧いただければいいのですが、一階のホールの方に展示をしております。大変大きなものです。なかなかおもしろいものができたなと思っております。約40名の方が参加して下さいました。それから、4月24日ですけども、連携教育推進会議を小、中、それから保育所の先生方に集まっていただいて、本年度の総会を浜鬼志別小学校で開催し、1年間の活動計画等を確認をしたところです。それから4月中には各種検診、子供たちの検診事業が続いておりますし、5月の中旬まで検診がそれぞれ項目ごとに行われております。4月27日、夕方5時半から知来別小学校大規模改修に向け、地域での説明会を開催させていただきました。知来別小学校をお借りし、知来別の自治会、それから教職員の方に集まっていただいて、教育委員会が考えている改修内容についての経過の報告等をさせていただきました。今年度では実施設計の予算を既に当初で見させていただいております。約1000万円。それから文科省の補助申請をいたしまして、もしそれが通れば、30年度には改修を実施したいという考えをお伝えしたところであります。それから続いて5月8日、こまどりスキー場現地視察とあります。スキー場はおかげさまで、平成28年度も大きな事故もなく、営業を終えることができました。利用者のほとんどが、今はスノーボードを楽しむ方が多いということで、村の若い方の中でスノーボードを愛好される方もおり、その方たちも含めてよそのスキー場にはスノーボード用のコースいうのもありまして、なんとかそれも猿払のスキー場でも実現できないかということで一昨年あたりから要望として上がってきていた事項について、稚内のこまどりスキー場にコースが昨年できたということですので、現場を担当者が視察してまいりました。簡単に言うと中腹位に大小、ジャンプ台を作り変化に富んだコースになれるように、ちょっと今後計画していきたいと考えています。今のところ6月の議会で補正予算を計上して今年度シーズン始めまでには形にしたいということで、今準備を進めているところです。それから5月の11日です。埋蔵文化財の包蔵地試掘調査ということでシネシンコ地区、今新たに国道のルートが変えられようとしていますが、ちょうどルートに包蔵地があるということで、道教委の専門官が来てくださり調査を行いました。遺物は出てきませんでした。そういうことで、工事は予定どおりに進めることができます。開発建設部のお仕事ですので、そちらの方にも結果についての報告をするという形になっております。それから5月13日です。土曜日に、宗谷管内のスポーツ指導者講習会。管内の体協の事業です。猿払村を会場に行いました。今回はテーピングということでケガ予防ですとか、ケガをされた方が、例えば間接だとか、そういう所のケガがひどくならないようテーピング技術を学ぶということで、札幌から講師を呼んで農村環境センターで実施をしております。12名

の方が参加して下さいました。村内のスポーツ指導者、それから学校の先生方も参加いただいております。それから5月15日、平成29年度のフッ化物洗口が始まりました。4月中にはフッ化物洗口をする、しないということで保護者の方に承諾を得たりという作業がありましたので、5月の上旬、中旬からスタートという形になりました。15日は浅茅野小学校だけでしたけれども、翌週からは残る小学校全校で実施をしております。平成27年度から始めた事業です。1学年ずつ増やしていくということで、今年は3年目ということで、今年は1年生から3年生までこのフッ化物洗口をしております。1週間に1回、学校で実施するという体制にしております。それから5月16日、夕方に5月の連休中に拓心中学校のバレー部が全道大会に出場しましたので、その結果の報告に来ていただきました。残念ながら予選リーグで敗退ということになってしまったようですが、これからの部活や大会に臨む形としては、非常に勉強になったと。キャプテンの方が来てくださりまして、村長等にお話をして下さいました。それから5月17日、姉妹村学童交流事業の打合せということで中学校に教育委員会の担当者が学校に行き、打合せをしてきております。サハリン航路が昨年から復活しました。今年もスケジュールが確定したということで、今年はおジョールスキイからこちらに来る年ということですので、受け入れの関係で学校との調整をしております。それから5月19日には、学校保健委員会が第1回目ということで開催されております。小中学校の養護教諭、それから保育所の保育士、それと給食センター職員の栄養士が集まり村内の児童生徒の健康の部分について、さまざまな協議がされております。それから先週ですが、5月21日には8時から、村内海岸で前浜清掃があり、教育委員会の職員も参加しております。同じ日に第11回目になりました猿払青少年剣道大会、スポーツセンター会場に、管内はもとより剣淵、愛別、それからオホーツク管内からも参加をいただいて、大変盛大に全部で190人ぐらいの剣士が集まって大会を開催しております。猿払の剣士もがんばって下さりまして小学校1・2年、3・4年生の部では見事優勝を果たしております。次のページに移ります。24日には、昨日ですが文化協会の総会を済ませております。体協、スポ少等の総会についても4月・5月中に完了しているところです。それから本日の教育委員会議と、この後、国際交流協会の総会が予定されております。大まかには以上ということで、報告に変えさせていただきます。

○阿部教育次長：それでは4の報告事項に移らせていただきたいと思います。まず報告事項の1、猿払村立学校職員の旧姓使用取扱要綱の制定について報告させていただきます。資料の2番目をご覧ください。教育長訓令としまして、5月1日付けで公布し、同日施行しております。内容といたしましては、村立小中学校に勤務する教職員の方が婚姻等で苗字が変わった場合、改姓となった場合、業務で旧姓を使用したいという方は、要綱に基づきまして、届け出て承認を得ることによって、正規な名前として旧姓を使用できるということを定めたものであります。道立学校につきましては、既に同様の規定が数年前に整備されており、市町村教育委員会においてもその内容を参考として、整備することが望ましいというでありましたが、特にこれまで事案がなかったということもあり整備されてきておりませんでした。このたび学校で旧姓の使用について相談があり、これ機に整備しようということで、整備させていただいております。内容につきましては、1枚めくっていただいて、本文の方につきましては、申請の手続などを定めております。3枚目の別記1につきましては、承認を受けることによって使用できる用途の区分と、具体例ということで定めております。その裏面の別記2につきましては、承認を受けも使用できないものがあるため、そちらの方も用途と区分と具体例を定めております。本文の説明ですが読み上げての説明は省略させていただきますが、よろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○眞坂教育長：○○学校の教員で結婚された方が居たものですから、こういう形で整備しよう。このような形をとらせていただきました。

○阿部教育次長：この要綱の内容について質問等ございますか。

○各委員 : ありません。

○阿部教育次長 : よろしいですか。ありがとうございます。それでは報告事項1については以上といたします。続きまして報告事項の2、平成29年度学校評議員名簿について報告いたします。資料の3をご覧ください。今年度、各学校から推薦いただきました学校評議員のメンバーが揃いましたので、一覧とさせていただきます。鬼志別小学校で〇〇さんから、新たに〇〇さんに変更になっている以外は、昨年度と同じ方達となっております。資料をご覧ください。確認いただければと思います。こちらの報告は以上とさせていただきますと思います。続きまして報告事項の3、平成29年度の学校開放指導員の委嘱者の一覧についてです。資料の4をご覧ください。各学校から1名ないし2名の推薦をいただき、学校開放時における校舎の管理的な役割をお願いするものであります。1名ないし2名は使用頻度が高い学校から、2名の推薦をいただいております。それぞれの学校で校長又は教頭、2名の場合は校長及び教頭ということで、委嘱をさせていただきます。こちらの方もご覧ください。確認頂ければと思いますので、以上とさせていただきます。続きまして報告事項の4、平成29年度のスポーツ少年団の指導員委嘱者の一覧でございます。資料5をご覧ください。活動している5つのスポーツ少年団の指導者の方々となっております。バトミントン少年団で新たに〇〇さんが今年度より指導者ということで、委嘱をさせていただきます。その他は昨年と同じ方々となっております。こちらの方もご覧ください。確認をいただきたいと思っております。続きまして報告事項の5、平成29年度の村内各学校の運動会及び中学校の体育祭の日程です。資料の6番をご覧ください。御案内も既に委員の皆さんに届いていると思っておりますが、今週末は拓心中学校の体育祭と、来週の日曜日には全小学校の運動会が予定されております。荒天時の対応につきましても記載をさせていただきます。今週末は予報が余り良くないということで聞いているんですけども、おそらく中止にするような天候にはならないのではないかなと思っております。教育長も可能な限り各校を訪問いたしますので、各委員さんにつきましても、ぜひ激励をお願いできればと思っております。こちらの方もご覧ください。報告とさせていただきますと思います。

○眞坂教育長 : 拓中は翌週に順延だったかい？

○阿部教育次長 : 前日に繰上げか、前日の予報も駄目、当日もだめであれば翌週ですね。

○眞坂教育長 : そうしたら小学校とかぶる可能性がありますね。

○阿部教育次長 : そうですね。まず今週は予報が日曜日より土曜日のほうが悪いので、恐らく前日の繰り上げはないと思います。日曜日出来なければ来週ということになるかと思っております。来週は天候が良さそうです。それでは続きまして報告事項の6です。長期間欠席している生徒の状況についてです。資料の7番をごらん下さい。昨年度より特別な理由なく、2日以上欠席している児童生徒について各学校から毎月報告をいただくこととしております。平成29年の4月分につきまして、状況を報告いただいた内容となっております。今年度で〇〇学校で〇名の該当者がいるということとなっております。〇名の上段の方につきましては、昨年度から実は不登校気味になっている生徒ですが、〇〇など個別授業などで対応しているということで、改善に向かっているということで聞いております。下段の方ですが、4月に〇〇〇から〇〇ということ。記載のとおり、欠席日数は約半分となっております。対応について今後どうしていくかというのは、これからの部分ではなからうかなと思っております。実際まだ対応について学校の方から詳しい内容はまだ聞いておりません。ただ不登校児童生徒の改善に向けては、教育委員会も学校と連携して改善に努めていきたいと考えております。〇名いるということで報告させていただきますと思います。こちらについて質問等ございますでしょうか。

○各委員 : ありません。

○眞坂教育長 : 昨年はまだ〇人の不登校の子供さんがいらしたんですが、〇〇して、〇〇した後、きっちり学校の方に通っていると。ということで大変よかったなど。

○藤本委員 : 何が原因なんだろうかね。

○眞坂教育長 : 色々あると思います。

- 藤本委員 : 通えているので良かったですね。
- 阿部教育次長 : こちらの件についても、報告は以上とさせていただきます。すいません次第の中で報告事項の6番を飛ばしてしまいました。資料の方はありませんので、項目の報告だけになります。平成29年度全国学力学習状況調査の実施状況について、小学校6年生と中学校の3年生を対象とし、実施されております。すべての小中学校で、4月18日に特別な問題もなく終了ということで、結果についてはこれから詳しい分析資料など、今後上がってくるかと思えます。そちらの方はまた別途御報告させていただきたいと思えます。申し訳ありませんでした。以上で報告事項、1番から7番までの説明と報告となります。よろしいでしょうか。
- 各委員 : はい。
- 阿部教育次長 : それでは、6番の活動計画を私の方から説明したいと思えます。資料の8番をご覧下さい。特徴的な部分について、抜粋して御報告させていただきます。5月26日、明日から、次回予定の6月16日までの予定を掲載させていただいております。5月26日、明日、管内の教育委員連絡協議会の役員会と、引き続き総会が行われます。教育長と藤本教育委員さんにお出席いただくこととなっております。5月27日土曜日、ファイターズ杯の少年野球宗谷支部予選大会ということで、村営球場を会場とし実施されます。こちらの方は27日と28日の2日間の日程で行われることとなっております。5月28日につきましては、拓心中が体育祭が実施予定で、実施されれば翌日の29日は拓心中学校は振り替え休業という形になります。5月29日、11時には猿払実習担当教職員訪問挨拶ということで、6月の27日・28日・29日の2泊3日において管内の特別支援教室に通う生徒さんが年に1回、猿払村で宿泊学習を行います。漁協さんの協力を得ながら、職業体験、集団生活を学ぶということで過去から継続的に実施されている事業となっております。こちらの方は教育委員会の方としても、全部ではありませんが一部お手伝いする予定ということになっております。同じく29日の13時30分からは宗谷教育局より次長さん以下5名の方々が各市町村教育委員会訪問ということで、猿払村に来る予定となっております。翌日の5月30日は御案内のとおり、18時30分、こちらは開始時間となっております。生涯学習講演会、稲川淳二さんの講演会を交流センターで行いますので、是非委員の皆さんもお越しいただきたいと思えます。飛びまして6月1日です。17時から浜頓別の方で浜頓別高校を支援する会の役員会と、引き続いて浜頓別高校を支援する会の総会が浜頓別町役場で行われます。こちらの方は教育長が役員にもなられておりますので、役員会、総会ともに出席する予定となっております。6月3日9時から、9時は出港時間ですが、稚内コルサコフ定期航路視察乗船ということで、今年は先ほど教育長の方からオジョールスキイの子供たちが猿払に来る年となっておりますが、来年度は猿払村の子どもたちがサハリンを訪問する予定となります。昨年度定期航路の運営会社が変わって、報道等でご覧になった方もいるかと思えますが、今までの利礼航路のようなフェリーではなく、80人乗船ぐらいの、双胴船といって小型の船になっているようです。聞いている話では揺れて乗り心地もフェリーより良くはないと。横になれるスペースもない状態のようです。実際に向こうの方から今年は来ますが、来年うちの子供たちを連れて行く際に、どのような船かわからない中では、行きませんかということにはならないだろうということで、国際交流を所管する総務課と、学童交流を所管する教育委員会で乗って確かめてこようと。実はこのあとの国際交流協会の総会で、この提案がされると思えます。私と総務課長の中山と一人ずつ、2名で行ってくることを予定しております。
- 藤本委員 : ベッドもない？
- 阿部教育次長 : フェリーの箱席ってありますよね。あのような席はなくて、遊覧船のようなイメージだと思います。椅子だけの。
- 藤本委員 : 乗船時間は6時間位でしたか？
- 阿部教育次長 : 時間は早くなって、今まで5時間半だったのが4時間半と、スピードが速くなったと聞いております。

- 藤本委員 : 子ども達は大丈夫ですかね。
- 阿部教育次長 : 恐らく体力的に自信がある子じゃないとちょっと厳しいのではないかなと思ってます。
- 藤本委員 : 今は希望者だけでしたか。
- 阿部教育次長 : そうです。前は25人ぐらいの希望者がありまして、本当にかわいそうでしたが、抽選で14人を選びました。ひょっとするとそのような情報があれば、もっと減ってしまうかもしれません。実際に乗って確かめてきたいと思います。そちらの報告も次回に委員の皆さんにも聞いていただければなと思っていますこの時期にした理由もあり、本当は計画で今年向こうの子ども達が来るときに、前乗りして帰りに一緒に連れてこようかという話をしていました。そのほうが連絡もスムーズにできるかなと思っていましたが、6月2日は今年度コルサコフ発の今年度の初の航路スタートの日となり、6月3日が稚内発の今年初めての航路となるということで、北都観光の方で記念ツアー、利用促進のフェアということで、旅費が半額ぐらいで行ける企画があり、2泊3日にはなってしまいますが経費も安く済むのでこれを利用しようということになりました。手配の方も準備は事務的に進めさせていただいております。
- 藤本委員 : 酔い止めをたくさん持って気を付けて行ってください。
- 阿部教育次長 : 無事に帰ってきて報告したいと思います。6月4日、日曜日に村内各小学校の会があります。予定どおり実施されれば6月5日は振りかえ休日ということで、浅茅野小学校については雨でもその日体育館で行いますので、浅茅野小学校以外が休日になるかと思っています。後ほど提案させていただきますが、6月6・7日に教育委員学校訪問ということで、こちらの方は後ほど内容については説明と協議をさせていただきたいと思います。6月8日は、8月30日に行う東京フィルハーモニー交響楽団の公演の前段で拓心中学校の生徒対象としたワークショップを実施することとなっております。6月10日の土曜日には、南宗谷の中体連の体育大会のバドミントンの大会が、猿払村のスポーツセンターを会場に行われるということとなっております。同日、宗谷管内の社会教育委員の研修会を交流センターにて行います。翌日には、その方たちの村内視察研修を漁協さんの総合加工場と浅茅野台地の井上さんの北の大地牧場の施設を見学させていただくこととなっております。6月12日は、学校経営指導訪問ということで宗谷教育局の指導監の方がまず教育長と懇談し、この後に知来別小学校と浜鬼志別小学校を指導訪問することとなっております。6月16日には、次回の教育委員会会議ということで予定させていただいております。活動計画については以上となります。
- 藤本委員 : 6月16日はお祭りはありませんでしたか？
- 阿部教育次長 : 知来別が20日、21日が浜鬼志別、浜猿払鬼志別が23日ということだったかと思っています。
- 眞坂教育長 : 浅茅野は？
- 阿部教育次長 : 浅茅野は14、15日ですね。小石も同じですね。
- 藤本委員 : お祭りは5日間休業だね。
- 眞坂教育長 : 何日からですか？
- 川谷委員 : 知来別が早い。
- 眞坂教育長 : 知来別は19日20日
- 藤本委員 : それから23日まで。
- 眞坂教育長 : 鬼志別は23日です。
- 藤本委員 : 今漁師も鬼志別に家を建てている人も多いから。
- 阿部教育次長 : 日時が不確定なものについて掲載しておりませんので次回の活動報告の際にはもう少し内容が追加になっているかと思いますがご了承ください。質問等なければ7番の協議事項に移ります。まず1番目、教育委員会会議録の公開について提案させていただきます。こちらの資料はありません。先ほど承認いただき署名していただいた平成29年度の第1回目の議事録について、こちらを村の方のホームページにおいて掲載し、一般の方が見られるように公開したいと考えております。実は教育委員会会議規則第20条には議事録をホームページで公開するという

ことを規定がされていますが、諸事情で公開ができておらず懸案事項ということでありました。先ほど、承認いただいた議事録については、個人名についてはすべて〇〇という形で伏せておりますので、内容について公開しても問題ない内容と私の方も確認しております。ご了承いただければ、第一回目の議事録より公開ということで考えております。

- 藤本委員 : 第1回よりということは毎回ということですか。
- 阿部教育次長 : そうですね。今回の会議も議事録をまとめましたら、承認いただいた後、掲載し会議後の大体1カ月遅れ位でホームページで確認ができるということになるろうかと思えます。
- 眞坂教育長 : うちの議会は3年位も前に議事録を公開していますので、同じ形態になります。
- 阿部教育次長 : よろしいでしょうか。
- 各委員 : はい。
- 阿部教育次長 : ありがとうございます。議事録の承認もいただけておりますし、今公開の確認もいただきましたので、近日中にホームページに掲載を行い、公開したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。それでは協議事項の2番目、猿払村体育施設等条例の一部改正について、資料の9番目をご覧ください。皆さん御存じのとおり、旧役場庁舎を郷土資料館ということで活用し参りましたが、建物の老朽化が著しいということもあり、浜猿払小学校の閉校に合わせて郷土資料館の展示物を旧浜猿払小学校に移設し、現在郷土資料館については空き施設となっております。現在総務課の方で解体するということが計画が進められております。旧浜猿払小学校の郷土資料展示につきましては、展示方法や型式などを含めて検討しながら今年度には一般の方々が展示物を見られるような状態にしたいということで考えておりますが、現在準備中ということで、御理解いただきたいと思っております。
- 藤本委員 : 料金をとるのですか。200円とありますが。
- 眞坂教育長 : 前の内容ですね。
- 阿部教育次長 : 今回の条例を一部改正につきましては、郷土資料館の項目について、体育施設等条例の中に項目として載っているものを外してしまうというだけの改正となっております。もちろん旧浜猿払小学校、仮称生涯学習センターということで、いろいろと準備はしておりますが、そちらの方は準備が整いましたら、新たに条例の制定が必要になるろうかと思っております。
- 藤本委員 : 柔剣道場、料金とっているのですか。
- 眞坂教育長 : 基本、村外の方だけです。村民は無料。
- 宮川委員 : 全部の施設がそうですね。
- 阿部教育次長 : はい。一応すべて体育施設は一人200円ということで設定されておまして、ただし村民は無料。事実上無料で使えるという形になっております。学校開放も、村外の方の利用については200円いただいております。
- 各委員 : わかりました。
- 阿部教育次長 : 改正の内容については、表の改め文を見ていただくとわかるかと思えますが、郷土資料館を削るというだけの改正となっておりますので詳しい説明は省略させていただきます。今回了承いただけましたら、来月改正される6月定例会に議案として上程させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。
- 各委員 : はい。
- 阿部教育次長 : ありがとうございます。続きまして、協議事項の3番目、猿払村体育施設等条例施行規則の一部改正について、資料の10番目をご覧ください。先ほどの条例改正の説明と全く同様になります。郷土資料館について項目を削るということとなっております。改正の内容は各種申請及び決定等の通知様式の中に、実は至るところに郷土資料館というのが小さく記載されており、すべて削るということになっております。新旧対照表を組んでごらんいただいてもどこが変わったか、探すがちょっとよくわからない状態になっています。改正箇所につきましては、記載されている郷土資料館の項目を削る内容だけになっております
- 川谷委員 : 字が小さくて見えない。

- 阿部教育次長：申し訳ありません。こちらもし承頂けましたら、条例改正の公布の時期を合わせる必要もありますので、条例改正の議決を待つて改正の公布を行いたいと思っておりますよろしいでしょうか。
- 各委員：はい。
- 阿部教育次長：ありがとうございます。おそらく、条例や規則の改正で、新旧対照表付ける際に今回はページ数が多かったので集約しまとめさせてもらいました。今回は2枚を1枚に集約していますが、1枚ずつの方がいいですね。
- 各委員：そうですね。
- 阿部教育次長：今回の内容はこのような単純なものですので、今後詳しく説明が必要なものにつきましては、大きく見えるように作成したいと思います。それでは協議事項の4番目です。教育委員学校訪問について提案させていただきたいと思っております。資料の11番をご覧くださいと思います。前回の会議の中で、複数回の訪問を検討しましょうということで、確認させていただきましたが、学校と協議して日程の方は検討してくださいということでしたので、先日開催された校長会議の中でお話しし了承はいただいております。是非来てくださいということで校長先生も言っておりますので、日程調整を6月6日と7日を基本に学校に確認をとったところ、資料の上段が各学校の希望です。この時間帯の訪問でなければ、校長先生がいないとか、事業があるとかということで、訪問の対応が難しいということで、各学校の希望する日時の状況をまとめております。それをうまくつなぎ合わせ、なんとか一日でと思ったのですが、不可能でした。2日日程になってしまいます。案としましては、6日に浜鬼志別小学校と知来別小学校の2校を訪問と、7日に浅茅野小学校、鬼志別小学校、拓心中学校という日程で訪問する内容となっております。実際には委員さんの都合を聞いていない状態で作成した案ですので、確認をさせていただきながら実施を決めたいと思っております。学校さんの方にも、今年は一応複数回の実施ということで考えておりますので、例えば6日だけ、7日だけ、となっても出来る日だけ実施して、また秋口に改めて全学校を対象として訪問を実施できれば、1度ないし2回の学校訪問が実施できると思っております。日程の提案の中では、6月6日につきましては午前中に終了、7日については浅茅野小学校からスタートして鬼志別小学校で給食をとって、昼からは拓心中学校という内容となっております。拓心中学校が午後からの訪問でないと対応が難しいということでありましたので、このような日程になりました。
- 藤本委員：〇〇の会議があった。時間確認してみます。〇〇の評議員会。
- 宮川委員：私はどっちも何とも何ともないです。
- 藤本委員：こちらのほうに来るようにします。
- 阿部教育次長：藤本さん、明日確認させていただいてよろしいでしょうか。
- 藤本委員：はい。
- 阿部教育次長：川谷さんいかがですか。
- 藤本委員：6・7日かい。
- 川谷委員：今のところは。大丈夫だと思います。
- 阿部教育次長：本日は玉田委員さんも欠席されておりますので、確認して改めて実施できるということであれば、委員さんの方には御相談させていただきたいと思っております。月があけてすぐになりますので、学校の方にも、この件について準備を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。それでは協議事項の5番目になります。平成29年度宗谷管内市町村教育委員研修会についてです。資料12をご覧ください。8月30日31日の2日間において、今年は礼文町で開催されるということになっております。実は出欠の集約も来ており、可能であれば本日確認をさせていただきたいと思っておりますが、離島ということで、宿泊が必須となります。30日31日の2日間となります。
- 眞坂教育長：東京フィルの公演が聴けないのです。
- 藤本委員：残念です。
- 阿部教育次長：実は日程調整の中で、もちろん8月30日は教育委員会の事業があるということで報告しましたが、8月25日の教育委員会議の日は調整で変更できますかと相

談がありました。教育委員会議であれば、委員の皆さんに相談すれば、変更は可能なので、できれば8月30日よりそっちの方が良いと連絡はしていましたが、30日31日で案内がありました。おそらく他の市町はみな問題ないということで、この日程となったのかなと思います。結果東京フィルの公演の日につづってしまいました。

- 藤本委員 : 皆猿松村で聞くの？
- 阿部教育次長 : 別会場は宗谷中学校であります。
- 眞坂教育長 : 宗谷中学校が拓心中の次の日なんですよ。やっぱりぶつかるんです。
- 藤本委員 : その前の日は？
- 眞坂教育長 : 移動だけです。どこでもやらないですね。
- 藤本委員 : 島とかは行きませんか。
- 小俣次長補佐 : 島には行かないです。
- 眞坂教育長 : 宗谷管内はうちと宗谷中学校。2カ所です。
- 藤本委員 : 楽しみだったのですが。
- 眞坂教育長 : 滅多にない機会ですからね。
- 阿部教育次長 : こちらは、例年どうでしたか。管内の研修会の過去の参加状況は把握していませんでした。
- 宮川委員 : 去年は中頓別に行った。
- 阿部教育次長 : 都合が良く行ける人が行くという感じでしょうか。全員はなかなか難しいですよ。ね。
- 藤本委員 : 去年は3人で行ったのでは。
- 眞坂教育長 : 去年は宮川さんと藤本さんが出席したはず。川谷さんと玉田さんは行けなかった。
- 藤本委員 : 今年の島は行けそう？網上げの時期。若い人やりますよね。
- 阿部教育次長 : 宿泊の方も既にある程度、礼文町で既に用意はしているようです。
- 藤本委員 : 礼文で花の写真を町長さんからいただいた。利尻にも行きましたね。
- 川谷委員 : 何回か行きましたね。
- 藤本委員 : 礼文島も行きましたね。
- 阿部教育次長 : どうしても30日が都合良くても、31日が厳しいということあれば、ちょっと参加は難しいと思います。31日も研修会が午前中まであり、2日目の稚内着が16時15分で、2日間丸々つぶれる形になります。今のところこの日確実にだめですという方はいますか。
- 藤本委員 : こちらのほうが日程変更になるということはあるですか。
- 阿部教育次長 : ないと思います。日時設定で何度も連絡がありましたので。
- 川谷委員 : ちょっと今のところわからない。帰って確認します。
- 阿部教育次長 : こちらの出欠は6月5日までとなっていますので、直前になったら確認して報告ということにさせていただきたいと思います。
- 各委員 : はい。
- 阿部教育次長 : 続きまして、協議状況の6番目です。第54回北海道市町村教育委員研修会についてです。今日まで待ちましたが、案内文書はまだ届いておりません。それで教育長の情報で、前回もお伝えしたかと思いますが、おそらく7月11日だろうと。去年の会議でそのように言っていたのかなと思います。7月11日ということで、7月10日の移動で2泊3日の行程で、予定をしたいと考えております。この時期は、札幌の宿泊の予約も非常に困難ということもあり、前回の会議が終わってからすぐ予約を入れまして、宿は連泊で押さえております。でも都合が悪くて行けない方が出ましたらキャンセルしますのでということをお伝えしています。こちらの案内も来ていませんので、案内が来てから出欠の確認をさせていただきたいと思っています。是非7月10日、11日、12日、ということで予定を組んでいただきたいと思います。それでは最後の協議事項となります。次回教育委員会の日程についてです。計画どおり6月16日金曜日14時からということで、ご都合の方を確認したいと思います。よろしいでしょうか。
- 宮川委員 : 大丈夫です。
- 藤本委員 : 6月の16日ですね。

○阿部教育次長：はい。それでは大丈夫ということですので、10日から1週間前ぐらいには文書で御案内させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは8番のその他について、事務局からは特にありません。委員の皆さんからは、いかがでしょうか。

○各委員：ありません。

○阿部教育次長：よろしいですか。それでは本日の議題については以上となります。これで終了してよろしいでしょうか。ありがとうございます。お疲れ様でした。

： 終 了